

一般会計補正予算 第 2 号について

- 1 出身大学生等応援事業（物価高騰対策） 3,400 千円
国の重点支援地方交付金を活用し、市出身大学生等及び保護者の家計負担軽減を図るため、食料品等の地場産品を発送する。
【対 象 者】保護者が市民で、本人が大学等に在籍する者
【実施時期】10 月に申込受付開始、11 月以降順次発送
【発 送 品】食料品を中心とした約 5,500 円分の地場産品
- 2 子育て世帯応援手当費（物価高騰対策） 23,630 千円
国の重点支援地方交付金を活用し、子育て世帯の家計負担軽減を図るため、児童 1 人当たり 5,000 円を支給する。
【対 象 者】
①令和 8 年 11 月分の児童手当の対象児童
ア 市から児童手当を受給している世帯は、申請不要で 12 月 28 日までに支給
イ 公務員世帯は、申請により令和 9 年 1 月以降に随時支給
②令和 8 年 11 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの間に出生又は転入した児童に対し、申請により令和 9 年 1 月以降に随時支給
- 3 教育相談センター整備事業 32,000 千円
能登半島地震で被災し、糸魚川市民図書館に仮移転しているが、旧介護老人保健施設なでしこの一部を改修して本移転する。
・施設改修は J A 新潟厚生連が実施し、その費用全額を当市が負担する。
・貸借の開始日や施設の移転日は今後決定する。
・寺町地内の現センターについては処分する。
- 4 学校給食費軽減事業（物価高騰対策） 6,000 千円
食材料費の価格高騰のため、10 月から学校給食 1 食当たりの単価を 30 円引き上げるが、保護者から徴収する学校給食費については令和 8 年度中は据置きとし、市が負担する。
・小学校 9 月まで：340 円（保護者負担 54 円、国県 286 円）
10 月から：370 円（保護者負担 54 円、国県 286 円、市 30 円）
・中学校 9 月まで：400 円（保護者負担 320 円、市 80 円※）
10 月から：430 円（保護者負担 320 円、市 110 円※）
※中学校の市負担のうち 60 円は国の重点支援地方交付金を活用